

公立病院改革プランの概要

団 体 名	奈良県						
プ ラ ン の 名 称	奈良県立病院 改革プラン(五條病院)						
策 定 日	平成 23年 9月 30日						
対 象 期 間	平成 23年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病院名	奈良県立五條病院					
	所在地	奈良県五條市野原西5丁目2番59号					
	病床数	199床					
	診療科目	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>【現状と課題】 五條病院は南和医療圏において二次救急医療体制で重要な役割を果たしているとともに、へき地医療拠点病院としても地域住民に必要な医療を提供しています。 一方で、南和医療圏にある公立3病院(県立五條病院、町立大淀病院、吉野町国民健康保険吉野病院。以下「南和公立3病院」という。)はいずれも急性期病院であるものの、それぞれが医師・看護師の不足により、急性期・救急における医療機能が急速に低下しています。 (参考指標) ※いずれも南和公立3病院全体の数値 ・医師数: 72人(H16年度)→51人(H21年度) ・看護師数: 285人(H16年度)→245人(H21年度) ・救急車による搬送件数: 2,545件(H16年度)→2,148件(H21年度) ・1日平均入院患者数: 400人(H16年度)→309人(H21年度) ・1日平均外来患者数: 1,328人(H16年度)→973人(H21年度)</p> <p>【今後】 そこで、限りある医療資源で「断らない救急の実現」をはじめ、著しく高齢化している地域の医療ニーズに応える療養機能、へき地医療の充実を図るため、南和公立3病院を1つの救急病院(急性期)と2つの地域医療センター(療養期)に役割分担を行い、平成26年度中に医療提供体制を再構築します。 また、本県においては、医科大学の医師派遣機能が低下し、県内の公立病院等の医師不足が深刻化していることから、必要な所に医師を配置するため、「医師配置システム」の構築に取り組みます。 ○地域医療学講座の開設 ・救急の重要疾患において各医療機関が提供すべき医療の提供目標を作成するための研究や県費奨学生等の地域医療を担う医師のキャリアパスの構築と支援についての研究を行うため県立医科大学に設置(H22. 9. 30)。 ○地域医療総合支援センターの設置 ・公立病院等への医師の適正配置、県費奨学生等の配置計画策定への助言・協力をを行うために設置(H23. 6. 7)。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	病院事業に要する経費のうち、救急等の政策医療で収入では補えない経費等の収支差額を基準に一般会計から毎年度繰り入れを行っているが、今後、一般会計負担のルールについて、財政当局と十分な協議を行います。						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	21年度実績	22年度実績	23年度見込	24年度見込	25年度見込	備考
	経常収支比率(%)	103.6%	107.1%	100.2%	103.8%	105.2%	
	医業収支比率(%)	78.0%	84.9%	81.1%	83.9%	85.2%	
	職員給与費比率(%)	79.2%	72.1%	77.2%	74.0%	72.6%	
	材料費対医業収支比率(%)	23.8%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	
	病床利用率(%) (運用病床数)	80.6% (160)	77.8% (160)	81.0% (160)	83.0% (160)	85.0% (160)	
	上記目標数値設定の考え方	・診療単価については、毎年度0.5%ずつ増加していくように設定。					

				団体名 (病院名)	奈良県 (奈良県立五條病院)	
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	21年度実績	22年度実績	23年度見込	24年度見込	25年度見込	備考
1日平均入院患者数(人)	129	125	130	133	136	
1日平均外来患者数(人)	329	314	315	317	318	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>【執行管理体制の構築】 「経営改善会議」の運営。 【目標管理の推進】 経営目標、部門別の業務目標の設定、成果評価</p>				
	事業規模・形態の見直し	南和公立3病院再編へ向けて、南和医療構成市町村と県を構成団体とする一部事務組合を設置(平成24年2月予定)し、より効率的で安定した病院経営体制を構築します。				
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品の計画的導入 ○診療材料調達業務の継続実施 ○委託料の削減 				
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○DPCへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・適正なコーディングの実施 ○患者数の増加による収益拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者急性期疾患に対する診療の充実 ・地域医療連携室の機能強化 ・地域がん登録の充実 ○検診事業の拡大 ○未収金の縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・未収金回収業務委託の見直し ・クレジットカードの導入 				
	医療の質と安全の確保	○「医療安全推進室」の強化				
	医師・看護師確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医師確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の業務負担の軽減 ・後期臨床研修医の確保 ・奈良県医師確保修学研修資金の活用 ・ドクターバンク制度の活用 ○看護師確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の業務負担の軽減 ・院内保育所の開設 ・看護体制の充実 ・看護師確保のためのPR ・看護学校進学ガイダンスへの参加 ・復職希望看護師を対象に研修会を実施 				
へき地医療への支援	<p>【へき地医療支援病院としての役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院としての役割を引き続き強化する。 ・へき地で活躍する地域型総合医を養成する「へき地医療研修プログラム」を活用することで、研修医の受け入れを積極的に推進し、へき地診療所で勤務する医師の確保を図る。 					

	患者サービスの向上	○職員の意識改革・人材育成・職場の活性化の推進 ○患者満足度調査の定期的実施 ○患者ニーズに対応する速やかな対応 ○広報活動の充実 ・健康フェスティバル、看護の日イベントの開催 ○在宅医療の支援 ・在宅医療支援チームにより、診療所・施設を対象に在宅医療支援のための研修会を実施する。		
各年度の収支計画		別紙1のとおり		
その他の特記事項	病床利用率の状況	21年度 80.6%	22年度 77.8%	23年度 81.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	今後については、「南和公立3病院」再編の中で議論をしていきます。		

団体名 (病院名)	奈良県 (奈良県立五條病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する南和医療圏には、下記の公立病院等が開設されています。 ・奈良県立五條病院(当院) 199床 ・町立大淀病院 275床 ・吉野町国民健康保険吉野病院 99床	
	都道府県医療計画等における今後の方向性 再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	現在、南和医療圏で発生する救急搬送の約25%を受け入れるなど、二次救急医療体制で重要な役割を果たしているとともに、へき地医療拠点病院として、地域住民に必要な高度で良質な医療を提供しています。 一方で、南和医療圏にある公立3病院(県立五條病院、町立大淀病院、吉野町国民健康保険吉野病院。以下「南和公立3病院」という。)はいずれも急性期病院であるものの、それぞれが医師・看護師の不足により、急性期・救急における医療機能が急速に低下しています。 そこで、限りある医療資源で「断らない救急の実現」をはじめ、著しく高齢化している地域の医療ニーズに応える療養機能、へき地医療の充実を図るため、南和公立3病院を1つの救急病院(急性期)と2つの地域医療センター(療養期)に役割分担を行い、平成26年度中に医療提供体制を再構築します。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 一部事務組合の発足は平成24年2月予定	<内容> 当面は、現行の経営形態で経営改善に取り組んでいきます。 南和公立3病院の再編については、南和医療圏構成市町村と県を構成団体とする一部事務組合を設置し、より効率的で安定した病院経営体制を構築します。 なお、経営形態については、公営企業法全部適用を検討中。

点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年度の決算状況報告等で各取組を点検していく予定。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月頃
その他特記事項		「南和公立3病院」の再編については、別紙「新南和公立病院体制基本構想(案)」の通り。

資本的収支 20 21 22 23 (単位：百万円、%)

区分	年度	3年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算 見込額	当年度	24年度	25年度	26年度	27年度	伸率					
										前年度 見込額	当年度 見込額	24年度	25年度	26年度	27年度
取 入	1. 企業債	12	330	1,338	125	125	125			305.5%	-90.7%	0.0%	0.0%	-100.0%	0.0%
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	5. 他会計補助金	1	42	67	0	0	0	0	0	59.5%	-100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	6. 国(県)補助金	8	1	0	0	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
収入計 (a)	21	373	1,405	125	125	125	0	0	276.7%	-91.1%	0.0%	0.0%	-100.0%	0.0%	
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
当年度許可債で今年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
純計(a)-(b)+(c) (A)	21	373	1,405	125	125	125	0	0	276.7%	-91.1%	0.0%	0.0%	-100.0%	0.0%	
支 出	1. 建設改良費	21	373	169	125	125	125	0	0	-54.7%	-26.0%	0.0%	0.0%	-100.0%	0.0%
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 企業債償還金	194	160	1,445	284	315	293	0	0	803.1%	-80.3%	10.9%	-7.0%	-100.0%	0.0%
	うち建設改良のための企業債分	194	160	1,445	284	315	293	0	0	803.1%	-80.3%	10.9%	-7.0%	-100.0%	0.0%
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
支出計 (B)	215	533	1,614	409	440	418	0	0	202.8%	-74.7%	7.6%	-5.0%	-100.0%	0.0%	
差引不足額 (B)-(A) (C)	194	160	209	284	315	293	0	0	30.6%	35.9%	10.9%	-7.0%	-100.0%	0.0%	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 利益剰余金処分数額	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	194	160	209	284	315	293	0	0	30.6%	35.9%	10.9%	-7.0%	-100.0%	0.0%	
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
実質財源不足額 (E)-(F)	194	160	209	284	315	293	0	0	30.6%	35.9%	10.9%	-7.0%	-100.0%	0.0%	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
企業債残高 (H)	2,360	2,530	2,423	2,264	2,074	1,906	1,906	1,906	-4.2%	-6.6%	-8.4%	-8.1%	0.0%	0.0%	

一般会計等からの繰入金の見通し (単位：千円)

	3年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算 見込額	当年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 益 的 収 支	()	()	()	()	()	()	()	()
資 本 的 収 支	948,454	1,148,327	1,010,714	892,058	892,058	892,058	0	0
合 計	()	()	()	()	()	()	()	()
	510	41,580	66,421	0	0	0	0	0
	()	()	()	()	()	()	()	()
	948,964	1,189,907	1,077,135	892,058	892,058	892,058	0	0

(注)
1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうも

資本的収支		(単位：百万円、%)													
区分	年度	20	21	22	23	伸率									
		3前年度決算額	前々年度決算額	前年度決算見込額	当年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度見込額	当年度見込額	24年度	25年度	26年度	27年度
収入	1. 企業債	533	1,448	2,327	1,616	1,277	1,221	1,092	1,092	60.7%	-30.6%	-21.0%	-4.4%	-10.6%	0.0%
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	5. 他会計補助金	1	202	237	0	0	0	0	0	17.3%	-100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	6. 国(県)補助金	8	1	0	0	0	0	0	0	-100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	収入計(a)	542	1,651	2,564	1,616	1,277	1,221	1,092	1,092	55.3%	-37.0%	-21.0%	-4.4%	-10.6%	0.0%
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
当年度許可債で今年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
純計(a)-(b)+(c)	542	1,651	2,564	1,616	1,277	1,221	1,092	1,092	55.3%	-37.0%	-21.0%	-4.4%	-10.6%	0.0%	
支出	1. 建設改良費	543	1,653	1,327	1,616	1,217	1,217	1,092	1,092	-19.7%	21.8%	-24.7%	0.0%	-10.3%	0.0%
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 企業債償還金	779	409	2,255	1,120	1,220	1,222	1,029	1,081	451.3%	-50.3%	8.9%	0.2%	-15.8%	5.1%
	うち建設改良のための企業債分	779	409	2,255	1,120	1,220	1,222	1,029	1,081	451.3%	-50.3%	8.9%	0.2%	-15.8%	5.1%
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
支出計(B)	1,322	2,062	3,582	2,736	2,437	2,439	2,121	2,173	73.7%	-23.6%	-10.9%	0.1%	-13.0%	2.5%	
差引不足額(B)-(A)(C)	780	411	1,018	1,120	1,160	1,218	1,029	1,081	147.7%	10.0%	3.6%	5.0%	-15.5%	5.1%	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	780	411	1,018	1,120	1,160	1,218	1,029	1,081	147.7%	10.0%	3.6%	5.0%	-15.5%	5.1%	
当年度許可債で未借入又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
実質財源不足額(E)-(F)(G)	780	411	1,018	1,120	1,160	1,218	1,029	1,081	147.7%	10.0%	3.6%	5.0%	-15.5%	5.1%	
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
企業債残高(H)	5,925	6,964	7,036	7,532	7,589	7,588	7,651	7,662	1.0%	7.0%	0.8%	0.0%	0.8%	0.1%	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

	3前年度決算額	前々年度決算額	前年度決算見込額	当年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()	()	()
資本的収支	2,155,276	3,501,525	3,286,830	2,674,000	2,674,000	2,674,000	1,781,942	1,781,942
合計	()	510	202,264	236,254	0	0	0	0
	2,155,786	3,703,789	3,523,084	2,674,000	2,674,000	2,674,000	1,781,942	1,781,942

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうもの